

厚生労働省
令和4年7月16日
16時00分現在

7月14日からの大雨について（第3報）

1 厚生労働省における対応

- (1) 7/14 16:30 厚生労働省災害情報連絡室設置

2 医療関係

(1) 医療関係全般

- 各都道府県に対し、大雨の影響による医療施設等の被害情報について EMIS 等を通じた情報収集、情報提供を依頼。また、都道府県等を通じて、管内施設管理者に対し、気象・防災情報に留意しつつ、必要な行動をとるよう注意喚起を依頼（7/14）。

(2) EMIS の運用状況（7月16日 14時30分時点）

- | | |
|------------|--|
| 7月12日 愛知県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 |
| 7月15日 千葉県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 → 7月15日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。 |
| 7月15日 熊本県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 → 7月16日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。 |
| 7月15日 鹿児島県 | EMIS 警戒モードに切り替え。 → 7月16日 EMIS 通常モードに切り替え（警戒解除）。 |

(3) 医療施設の被害状況（7月16日 14時30分時点）

現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(4) DMAT 活動状況（7月16日 14時30分時点）

現時点で活動情報無し。

(5) 医薬品・医療機器製造販売業、卸売販売業関係

- 都道府県・業界団体等に対して注意喚起を行うとともに被害状況の確認を依頼（7/14及び7/15）
- 現時点で被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

3 生活衛生・食品安全関係

(1) 水道の被害状況

- ・水道事業者等に対して、水道施設の被害等に対する警戒及び二次災害への留意を要請。併せて、都道府県等に対して、断水等被害情報の積極的な収集及び円滑な連絡・対応を要請（7/14）。
- ・宮城県内の5事業者において、水道管の損壊等により2,666戸が断水中（宮城県内の5事業者において最大断水戸数※3,116戸、うち450戸が解消済み）。※各市町村の最大断水戸数の合計
- ・引き続き情報収集に努める。

| 県・市町村 ・事業者名 | 断水戸数（戸） | | 断水 期間 | 被害等の状況 |
|----------------|---------|-------|----------|--------------------------------|
| | 最大 | 現在 | | |
| 大崎市 | 2 | 2 | 7/16～ | ・水道管の損壊による断水 ・給水袋による応急給水実施中 |
| 気仙沼市 | 2,350 | 2,350 | 7/16～ | ・取水池土砂堆積による断水 ・給水車手配中 |
| 登米市 | 134 | 134 | 7/16～ | ・水道管の損壊による断水 ・給水車による応急給水実施中 |
| 加美町 | 550 | 100 | 7/16～ | ・水道管の損壊による断水 ・給水車による応急給水実施中 |
| 南三陸町 | 80 | 80 | 7/16～ | ・水道管の損壊による断水 ・給水車による応急給水実施中 |
| 合計 | 3,116 | 2,666 | | |

4 社会福祉施設等関係

(1) 高齢者関係施設の被害状況

現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 障害児・者関係施設の被害状況

現時点では被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 児童関係施設等の被害状況

静岡県掛川市で1カ所浸水被害あり。人的被害無し。（7/16）
引き続き情報収集に努める。

(4) その他

各都道府県・指定都市・中核市に対し、大雨等の影響による社会福祉施設等の被害情報の収集体制の確保や停電時の支援体制の確認とともに、速やかな被害状況の把握と情報提供を依頼。併せて、都道府県等を通じて、社会福祉施設等の管理者に対し、気象・防災情報やハザードマップに留意しつつ、早期避難など必要な対策をとるよう注意喚起を依頼（7/14）。

5 保健・衛生関係

(1) 人工透析

各都道府県に対し、透析医療の提供が困難となる事態にも対応できるよう注意喚起を行うとともに、被害状況確認の連絡体制確保を要請した（7/14）。また、日本透析医会に対し、情報共有について協力を依頼した（7/14）。

日本透析医会災害情報ネットワークにおいて宮城県星稜あすか病院で透析不可を確認。大雨で排水処理設備に被害があり、（9時30分時点）透析の排水ができない状況となったが、正午時点で排水処理設備が復旧し、透析を再開している。（7/15）

引き続き情報収集に努める。

(2) 人工呼吸器在宅療養難病患者

各都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市に対し、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者に関する対応について注意喚起を行うとともに、被害発生時における報告を要請（7/14）。

患者団体に対し、地区支部を通じて、特に在宅で人工呼吸器を使用している難病患者への被害情報の把握について協力を依頼（7/14）。

現時点での被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

6 薬局、薬剤師、輸血用血液製剤、毒物劇物関係

(1) 薬局、薬剤師

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、薬局の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼（7/14）。
- ・現時点での被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(2) 輸血用血液製剤

- ・日本赤十字社等に対し、大雨についての注意喚起とともに、輸血用血液製剤関係の被害情報等の収集と共有を行うよう依頼（7/14）。

- ・現時点での被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

(3) 毒物劇物

- ・各都道府県等に対し、大雨についての注意喚起とともに、毒物劇物関係の被害状況を把握した場合には報告するよう依頼(7/14)。
- ・現時点での被害報告無し。引き続き情報収集に努める。

以上